【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成29年9月20日【会社名】株式会社トクヤマ

【英訳名】 Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【本店の所在の場所】 山口県周南市御影町1番1号

【電話番号】 (0834)34-2055

【事務連絡者氏名】 経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原

【電話番号】 (03)5207-2558

【事務連絡者氏名】 経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知

【縦覧に供する場所】 株式会社トクヤマ東京本部

(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)

株式会社トクヤマ大阪オフィス

(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月11日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する臨時報告書を提出していますが、精査中としておりました事項の見積もりを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事情の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は を付して表示しております。

(3) 当該事情の連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、平成30年3月期第2四半期会計期間において、特別利益として受取損害補償金77億円を計上いたしました。

なお、上記に伴う特別損失を計上する予定ですが、金額につきましては現在精査中です。

(訂正後)

当該事象により、平成30年3月期第2四半期会計期間において、特別利益として受取損害補償金77億円を計上いたしました。

なお、上記に伴い、他の契約の解除による損失として特別損失を約15億円計上する予定です。

以上